

相 談 事 例

ID： 02-01-019

相談タイトル

飛び込みで来た屋根修理業者の修繕費用について

Q：ご相談内容

(※既に工事が終わり支払いも終わっている屋根改修工事)
相談者宅のスレート屋根が傷んでいた所、飛び込みで業者が来て見積を行い、実際に傷んでいる状況があったので、契約を結び、工事を実施した。冷静に考えてみると修繕工事費が高すぎるのではないかと考え、市消費生活センターに相談したところ、高額と考えるが、工事費用の多寡については住まいの相談センターに問い合わせしてほしいと言われたので、連絡をした。工事金額の多寡を判断してほしい。

A：回答

住まいの相談センターでは、工事費の多寡についての相談は受けておりません。
既に工事及び支払いが完了している状況ですと、従前がどのような状態で、今回どのような工事が行われたかが、明確にわからないと工事費用を判断するのは難しいものと考えます。その様なことを尋ねるのであれば、地元到店を構えている屋根工事店に事情を説明し、見積もりを出してもらうか、建築士の方に可能であれば頼んでみることになると思います。